

令和6年度 第3回  
大分県森林づくり委員会

日時:令和6年12月24日(火)14:00~16:30  
場所:大分県庁 新館13階 133会議室

議事1. 令和7年度大分県森林環境税活用事業予算案について

(非公開)

# 議事2. 第4期実績報告書 骨格案について

## 第3期大分県森林環境税報告書の骨格

【表紙】(タイトル) 第3期大分県森林環境税報告書 (報告年月) 令和2年8月  
(サブタイトル) 第3期の検証と今後のあり方 (作成機関名) 大分県森林づくり委員会

【本編】

はじめに	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林づくり委員会 委員長のコメントを記載 (委員会開催状況、第3期の検証結果、森林環境税と税制度の開始、県の森林環境税継続の必要性等)</li> </ul>
I 大分県の森林の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有林のスギ・ヒノキ 面積、蓄積量</li> </ul>
II 県森林環境税制度の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入当初や第3期へ継続した経緯</li> </ul>
III 県森林環境税の制度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期の収収状況等</li> </ul>
IV 税を活用した取組 (平成28年度～令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期の主な取組と実績</li> </ul>
V 県森林環境税についての 県民の意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民(個人・法人)を対象としたアンケート調査結果</li> </ul>
VI 本県の森林・林業をとりまく 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の森林・林業を取り巻く現状と重点的に取り組むべき課題</li> </ul>
VII 県森林環境税の今後の あり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制度の継続について</li> <li>県の森林環境税と国の森林環境税の関係</li> <li>制度を継続する場合における、「第4期施策テーマ」とそれに対応した「県森林環境税の用途」について</li> </ul>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の超過課税の導入状況</li> <li>アンケート結果</li> <li>大分県森林づくり委員会設置要綱、委員名簿</li> <li>条例</li> <li>委員会開催状況</li> <li>森林環境税活用事業の実績(平成28～元年度)</li> <li>森林・林業関係用語説明</li> </ul>

## 第4期森林環境税報告書の骨格(案)

【表紙】(タイトル) 第4期大分県森林環境税報告書 (報告年月) 令和7年8月  
(サブタイトル) 第4期の検証と今後のあり方 (作成機関名) 大分県森林づくり委員会

【本編】

はじめに	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林づくり委員会 委員長のコメントを記載 (委員会開催状況、第4期の検証結果、全国育樹祭の開催、国の森林環境税徴収開始、県の森林環境税継続の必要性等)</li> </ul>
I 大分県の森林の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県の民有林のスギ・ヒノキ 面積、蓄積量</li> <li>森林の持つ公益的機能</li> <li>森林・林業、山村地域の現状</li> </ul>
II 県森林環境税制度の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入当初や第4期へ継続した経緯を記載</li> </ul>
III 県森林環境税の制度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期の収収状況等</li> </ul>
IV 税を活用した取組 (令和3年度～令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期の主な取組と実績</li> <li><b>第4期に重点的に取り組んだ森林・林業教育の取組</b></li> </ul>
V 県森林環境税についての 県民の意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民(個人・法人)を対象としたアンケート調査結果の分析を記載</li> </ul>
VI 社会情勢の変化と、本県の 森林・林業をとりまく現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化、大分県の森林・林業を取り巻く現状と、県森林環境税で重点的に取り組むべき課題を記載</li> </ul>
VII 県森林環境税の今後の あり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制度の継続について</li> <li>制度を継続する場合における「第5期施策テーマ」と税の用途等</li> <li>国の森林環境税、森林環境税と税の制度、及び県の森林環境税との整理を記載</li> </ul>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の超過課税の導入状況</li> <li>アンケート結果</li> <li>大分県森林づくり委員会設置要綱、委員名簿</li> <li>条例</li> <li>委員会開催状況</li> <li>森林環境税活用事業の実績(令和3～6年度)</li> <li>国の森林環境税・森林環境税と税</li> <li>森林・林業関係用語説明</li> </ul>

# 議事3. 県民意識調査結果について

## 令和6年度 大分県森林環境税に関する意識調査結果

調査時期：令和6年8月～9月

調査方法：調査会社への委託

郵送により調査票を郵送、Web又は郵送により回答を回収。

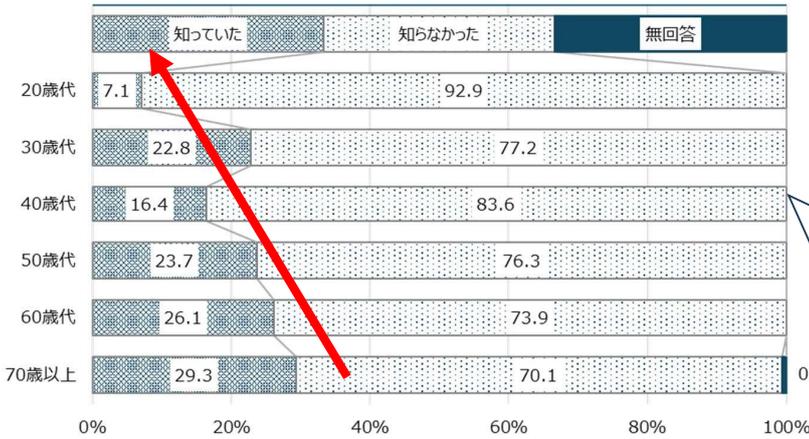
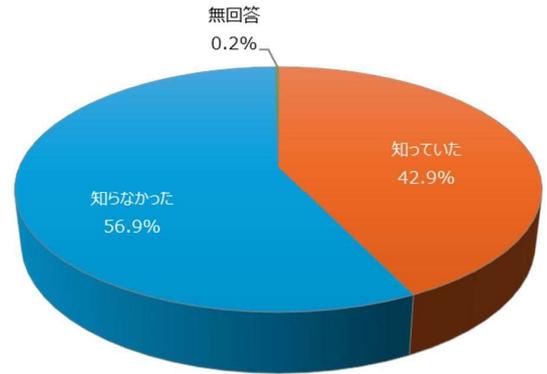
		個人 (無作為抽出)	法人 (県内企業)	参考 県政モニター			個人 (無作為抽出)	法人 (県内企業)	参考 県政モニター	
対象者(社)数		2,000	1,000	105	調査項目		県森林環境税事業の認知度 知っていた+大体知っていた。	7.1%	13.3%	41.0%
回答者(社)数		787	504	61			県森林環境税事業の評価 賛成+どちらかと言えば賛成	78.8%	81.8%	80.3%
回収率(%)		39.4%	50.4%	58.1%			県森林環境税の継続について 賛成+どちらかと言えば賛成	76.2%	78.2%	80.3%
調査項目	県森林環境税の導入を知っていた。	22.1%	42.9%	63.9%	重点を置くべき事業	(1位)	災害に強い森林づくり	災害に強い森林づくり	荒廃森林の整備	
	個人の税額は？	高い	13.9%	16.5%		18.0%	(2位)	荒廃森林の整備	荒廃森林の整備	災害に強い森林づくり
		妥当	72.3%	76.4%		70.5%	(3位)	再造林による森林再生	再造林による森林再生	再造林による森林再生
		低い	9.3%	2.2%		9.8%	(4位)	林業の担い手確保育成	林業の担い手確保育成	林業の担い手確保育成
	法人の税額を知っていた。		6.1%	29.6%		34.4%	(5位)	鳥獣害対策	鳥獣害対策	鳥獣害対策
	法人の税額は？	高い	10.5%	20.2%		9.8%	(6位)	森林環境教育の推進	森林環境教育の推進	森林づくりボランティアの推進
妥当		61.6%	70.4%	67.2%	国の森林環境税事業の認知度 知っていた+大体知っていた。		17.3%	28.8%	49.2%	
低い		22.6%	7.5%	23.0%						

# ① 県森林環境税の認知度

＜個人＞



＜法人＞



**若い世代の認知度が低い**

個人で県森林環境税の導入について知っていたのは22.1%にとどまる。  
(参考: 県政モニター 63.9%)

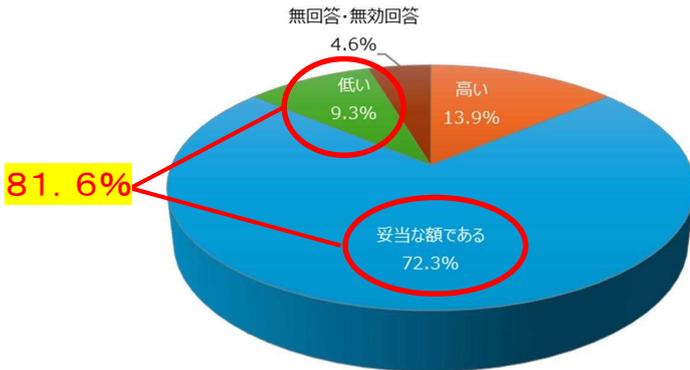
年代別では、70歳以上は29.3%が知っていたが、20歳代は7.1%にとどまる。

個人に比べ、法人は知っているのが42.9%と高い。

**県民全体、特に若い世代への広報が必要**

# ② 県森林環境税の徴収額について

＜個人(個人県民税)＞

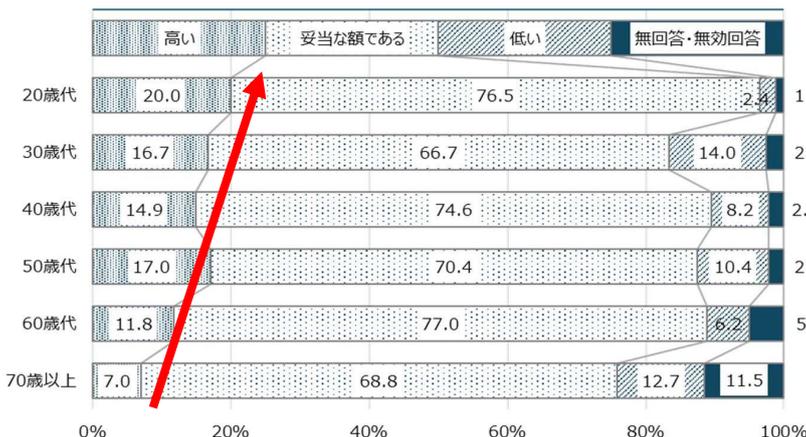


＜法人(法人県民税)＞



**81.6%**

**77.9%**

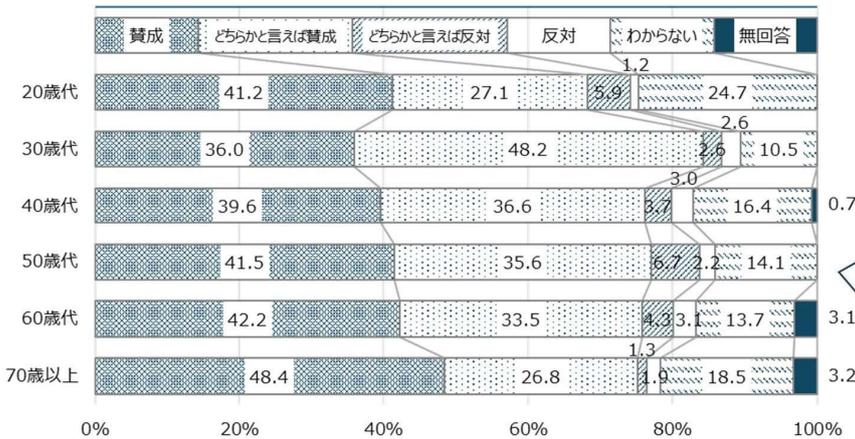
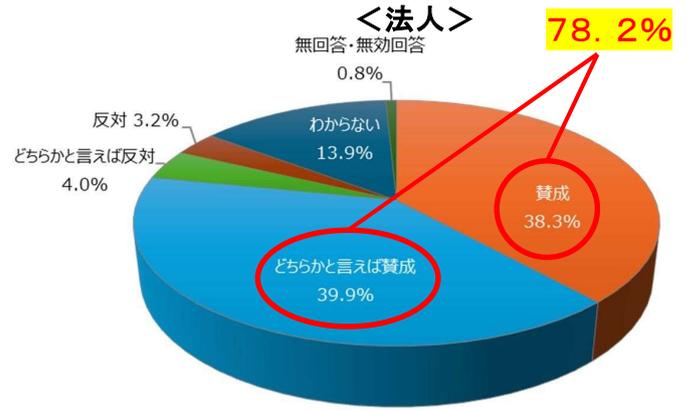
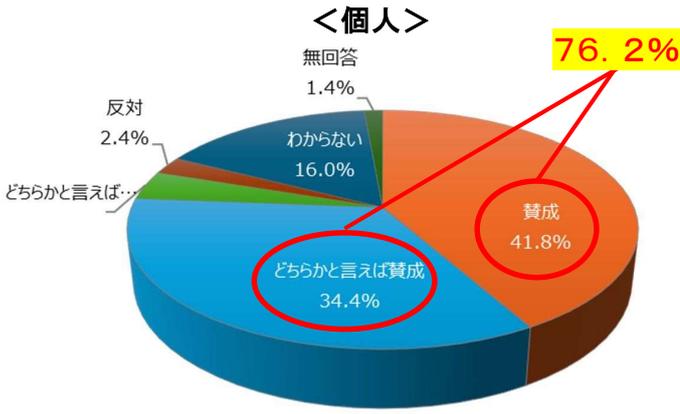


**金額については約8割が妥当**

個人・法人とも、「妥当な額」、または「低い(もっと高くてもいい)」が81.6%、77.9%と高い値。  
(参考: 県政モニター 80.3%)

個人の年代別では、「高い」と感じるのは70歳以上は7.4%であるが20歳代は20.0%と他の世代に比べて高くなっている。

### ③ 県森林環境税の継続への賛同度



**継続については8割近くが肯定的**

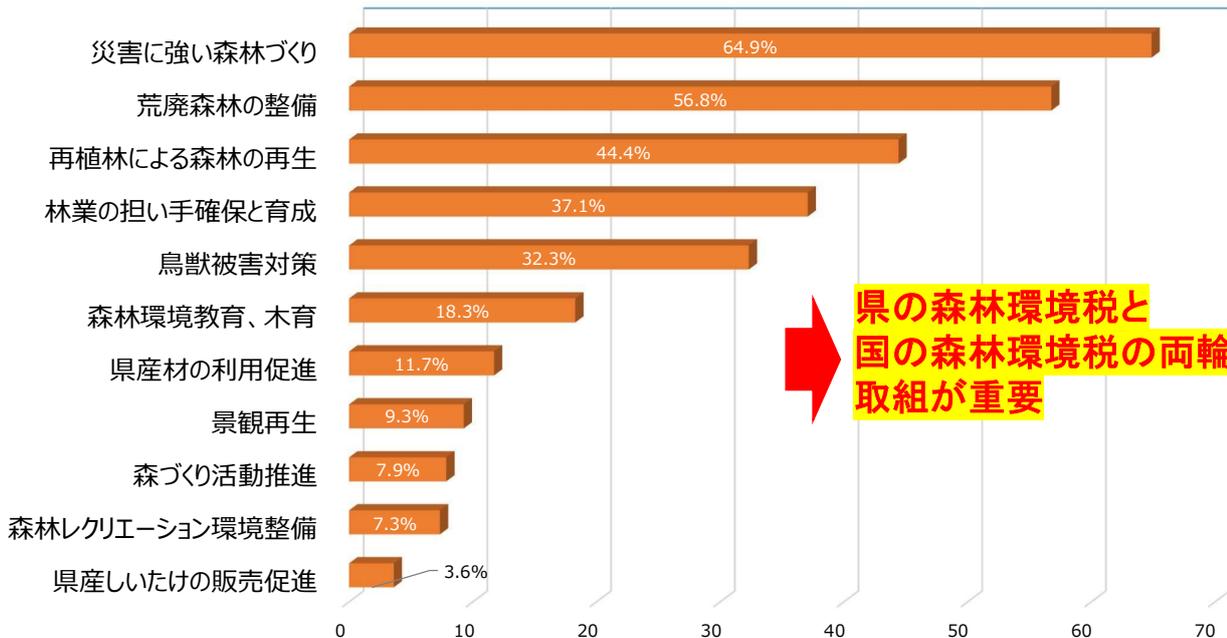
個人・法人とも、継続について「賛成」、または「どちらかと言えば賛成」が **76.2%、78.2%**と高い値。  
(参考: 県政モニター 80.3%)

「わからない」も一定数存在する。

年代別では、20歳代の「わからない」が24.7%であり、他の世代に比べて高い。

### ④ 県森林環境税の使途について

＜個人＞



**県の森林環境税と国の森林環境税の両輪での取組が重要**

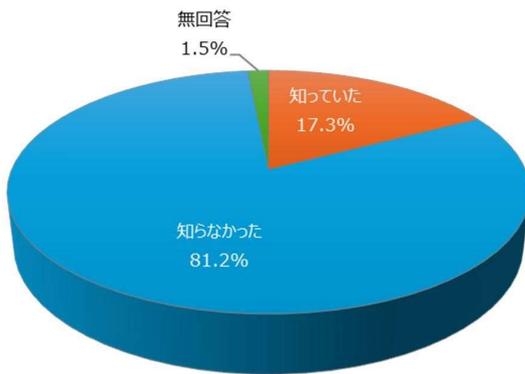
※重点を置くべきと考える上位3つを選択。

**個人・法人、また性別、世代問わず順位はほぼ同じ** (法人は森づくり活動推進とレクリエーションが入れ替わり)

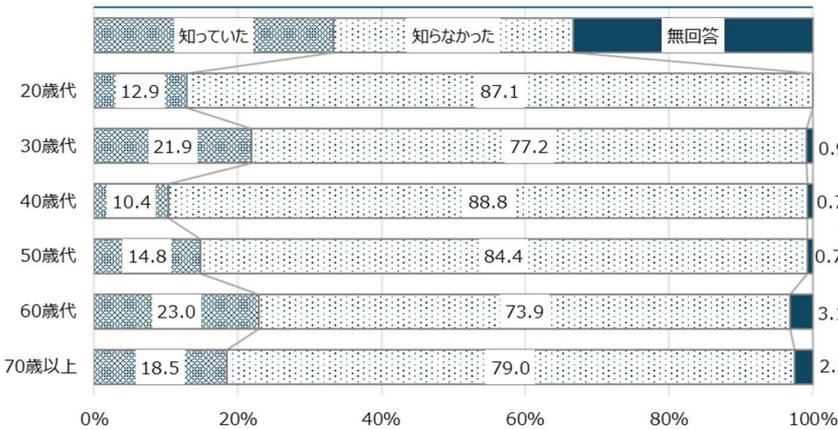
①災害対策 ②荒廃林整備 ③再造林 ④担い手育成 ⑤鳥獣害対策 ⑥森林教育 の順番となっている。

## ⑤国の森林環境税の認知度

<個人>



<法人>



個人で国の森林環境税の導入について知っていたのは17.3%にとどまる。  
(参考: 県政モニター 49.2%)

法人では28.8%。

年代別では、30代と60代で認知度が高い。

県環境税と国の環境税の違いを  
広報し、理解を促進

## 議事4. 社会情勢の変化、本県の森林・林業をとりまく現状と課題



### 循環型林業の確立による 林業・木材産業の持続的な発展

#### <長期的な課題と対応方針>

- (1) 本県が目指す森林のイメージ
- (2) 持続可能な林業生産活動
- (3) 少子高齢化・人口減少社会の本格化
- (4) グローバル化の加速
- (5) SDGs(持続可能な開発目標)への対応
- (6) 多様化するマーケットニーズへの対応
- (7) 多発化・大規模化する自然災害等に対応した森林整備

#### <主な取り組み>

- (1) 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保
- (2) 伐って・使って・植えて・育てる林業の着実な推進
- (3) みんなで守り、育む森づくり

# 議事5. 第3期の課題への対応状況について

## 第3期森林環境税報告書（抜粋）

### 第6章 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題

#### 1 森林・林業を取り巻く現在の状況

県土の71%を占める森林は、土壌の保全、水源かん養機能<sup>22</sup>、木材生産機能、森林レクリエーション機能等、様々な機能の発揮により県民生活に大きく貢献している。

しかし近年は、集中豪雨や台風による土砂崩れ、洪水災害が多発しており、これらの対策のためにも、災害に強い森林づくりの取組が求められている。

また、シカによる森林被害については、減少傾向にあるものの、依然として植栽した苗木や下層植生<sup>23</sup>の食害による林地荒廃が懸念されていることから、被害対策の継続と強化が求められている。

一方、戦後造られた人工林は利用期を迎え、大分県では全国に先がけて主伐が進んでいる。近年では中質バイオマス発電所<sup>24</sup>の燃料需要や、大型合板<sup>25</sup>工場の稼働開始など、地域材<sup>26</sup>の需要が増加傾向にある。これに伴い、皆伐<sup>27</sup>跡地の再造林面積が増加し、植栽密度を減らした低コスト再造林や、花粉の少ないスギ品種の導入等の取組が進んでいる。

このような中で、人口減少社会を迎える今日においては、担い手下足が全産業における喫緊の課題となっており、林業・木材産業界<sup>28</sup>においても、素材生産や再造林・育林、木材加工の担い手が不足している状況にある。

また令和4年度には、全国育樹祭<sup>29</sup>が本県で開催予定であり、大会の趣旨として森林資源循環の推進や、次世代を担う子どもたちの育成が掲げられている。これを契機として、大分の森林づくりの魅力を広く発信し、幹事を担う人材の育成・確保に努めていく必要がある。

地域においては、地球温暖化問題や生物多様性<sup>30</sup>保全への関心の高まりから、森林ボランティア団体による里山計の保全活動に加え、子どもを対象とした森林環境教育を行う団体が増えている。

世界に目を向けると、平成27年に国連サミットにおいてSDGs<sup>31</sup>（持続可能な開発目標）が採択され、「気候変動対策」や「陸の豊かさも守ろう」といった目標の達成に向けた企業の取組が始まっている。

国においては、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス<sup>32</sup>排出削減目標の達成するため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境税に関する法律」が制定され、令和6年度から国税として森林環境税の課税が開始されることとなっている。

#### 2 県として取り組むべき森林・林業の課題

以上のような、森林・林業を取り巻く状況を踏まえ、次の5つの課題に重点的に取り組み、森林を適正に管理し、森林資源を循環利用していくことが求められる。

##### (1) 災害に強い森林づくりの推進

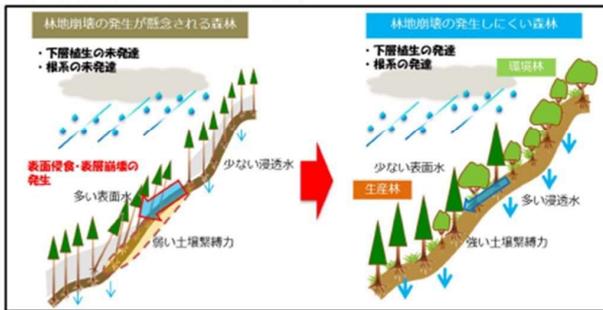
県土を保全し、県民の安全・安心な生活環境を守るためには、洪水被害が懸念される河川沿いの人工林整備や、急傾斜において大径化した人工林の整備等が必要である。これらの人工林については、更新伐<sup>33</sup>を行い、針広混交林<sup>34</sup>や広葉樹林化を推進し、適正な管理をすることで、森林の公益的機能の発揮を図ることが重要である。

【50年後の誘導目標】「次世代の大分森林づくりビジョン」より

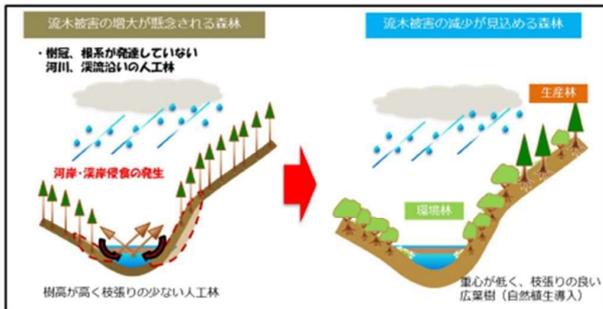


#### 【災害に強い森林への誘導】

##### ○林地崩壊の発生しにくい森林への誘導イメージ



##### ○流木の発生しにくい森林への誘導イメージ（流下・堆積区域における施策方針）



##### (2) 鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農林業被害のうち、林業においてはシカによる被害が全体の約80%を占め、植栽した苗木や下層植生の食害による林地荒廃が危惧されるとともに、林業経営意欲の低下を招く要因の一つとなっている。被害軽減や森林生態系<sup>35</sup>の保全を図るためには、シカ捕獲による生息頭数の適正化や許猟者の育成、防護柵<sup>36</sup>設置等による被害防止対策の継続と強化が必要である。

【シカによる農林業の被害額目標】

指標	単位：百万円	
	基準値	目標値
被害額	R 1 4 6	R 6 3 6

進捗：R5 38百万円

県内における最終的な目標生息頭数は、シカ被害の目立った影響が出ないとされる生息密度8頭/haから設定した9,500頭を目指す（大分県：第2種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画【第二期】<sup>37</sup>）

##### (3) 森林資源の需要拡大と健全な人工林資源の循環

充実した森林資源は利用期を迎えており、近年では製材品<sup>38</sup>以外にも、バイオマス燃料<sup>39</sup>や合板用材としての需要が増加している。これに伴い人工林の伐採が増加傾向にある中、森林資源の循環利用に向けては、確実な再造林の実施と林業の低コスト化、新技術の導入、花粉の少ないスギ品種への転換等、目指すべき森林の姿に応じた森林づくりの取組が重要である。

【素材生産量目標】		単位：万m <sup>3</sup>	
指標	基準値	目標値	
素材生産量	H 3 0	R 6 1 6 0	進捗：R5 160万m <sup>3</sup>

【再造林率目標】			
指標	基準値	目標値	
再造林率	H 3 0	R 6 8 0 %	進捗：R5 76%

（大分県：おおいた農林水産業活力創出プラン 2015【R2.3月改訂版】<sup>38</sup>）

(4) 林業の担い手確保・育成

人口減少や高齢化が進む中、森林資源の充実に伴う主伐・再造林にかかる事業量が増加している。また、森林環境譲与税<sup>43</sup>の創設に伴い、新たな森林管理制度に対応できる担い手の確保・育成が重要な課題となっている。

そのため、研修制度や安全装備の充実等、林業の労働環境の改善を図るとともに、意欲と経営力の高い事業体を育成していく必要がある。

【地域林業の中核を担う経営体数の目標】 単位：事業体

指 標	基準値	目標値
	H30	R6
中核林業経営体数 <sup>49</sup>	13	35

進捗：R5  
27事業体

(大分県：おおいた農林水産業活力創出プラン2015【R2.3月改定版】)

(5) 森林林業教育の推進

将来にわたり、大分の森林環境の保全と林業・木材産業の発展を図っていくためには、次世代を担う子どもたちに対する森林林業教育の推進が重要である。

本県においては、令和4年度に全国育樹祭が開催予定であり、これを契機に、学校教育と連携し「森林ESD<sup>50</sup>」の考え方を取り入れるなど、より体系的・継続的な教育プログラムへ発展させるための体制構築が必要である。



子ども達を対象とした森林体験学習

進捗：R5  
森林林業教育体験者数  
8,898人

(6) 里山林の保全と利活用

里山周辺地域の過疎化と都市部への人口の集中、森林所有者<sup>51</sup>の高齢化が進む中、日常生活において県民が森林にふれ親しむ機会が減少している。

今後、里山林を保全し、森林にふれ親しむ機会を創出するために、森林ボランティア活動の推進や、景観林<sup>52</sup>としての整備、心身を癒す場として森林レクリエーションに活用する等、多くの県民が里山林に持続的に関わる機会をつくる必要がある。



森林ボランティアによる竹林整備 (佐伯市)

【森林ボランティア参加者目標】 単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6
参加者	13,300	13,400	13,500	13,600	13,700

進捗：R5  
12,309人

(大分県：第3次大分県環境基本計画【R2.3月改訂版】<sup>56</sup>)

## 県森林環境税第4期に残された課題と対応状況

第3期実績報告書(R2.8月)  
県が取り組むべき森林・林業の課題

- (1) 災害に強い森林づくりの推進
- (2) 鳥獣被害対策の推進
- (3) 森林資源の需要拡大と健全な人工林資源の循環
- (4) 林業の担い手確保・育成
- (5) 森林・林業教育の推進
- (6) 里山林の保全と利活用

※第3期実績報告書(p.17-20)  
第6章 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題 掲載

安全・安心  
の  
森づくり

森林資源  
の  
循環利用

次世代  
に  
つなぐ

第4期(R3-5)での  
取組状況と今後の方向性

- (1) 河川沿いの人工林整備等 9.5ha  
▶▶▶地域性、国の環境税との整理により市町村の取組へ(R8以降)
- (2) シカ捕獲数 119,769頭  
▶▶▶県全域の取組が必要のため継続
- (3) 再造林面積 2,762ha  
R5 再造林率 76%  
▶▶▶再造林率80%に向けて継続
- (4) 中核林業経営体数 R5 27事業体  
▶▶▶中核的経営体の規模拡大数増(国の環境税活用)
- (5) 全国育樹祭を契機として指導者育成、体験活動の拡大  
▶▶▶次世代へつなぐ取組のため継続
- (6) 森林整備活動 R5 12,309人  
▶▶▶次世代へつなぐ取組のため継続  
景観再生 20箇所  
▶▶▶国の環境税との整理により市町村の取組へ(R7以降)

1 災害に強い森林づくりの推進

豪雨時に流木発生が懸念される河川沿い等の人工林を伐採し広葉樹林に誘導することで、流木被害を未然に防止

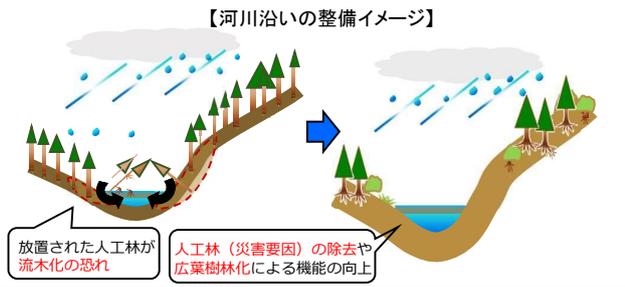
取組の背景

○H24の九州北部豪雨災害、H29の梅雨前線豪雨では、川岸の浸食等により河川沿いの手入れ不足のスギなどの人工林が流木となり、下流域の人家や道路等のインフラに被害を及ぼした。



取組の内容

○災害に強い森林づくり推進事業  
流木の発生が懸念される河川沿いや急傾斜地等の人工林を伐採し、天然更新等による広葉樹林化を図ることで、早期に公益的機能が発揮できる健全な森林へと誘導する。  
(※急傾斜地の整備はR6から県森林環境税を活用)

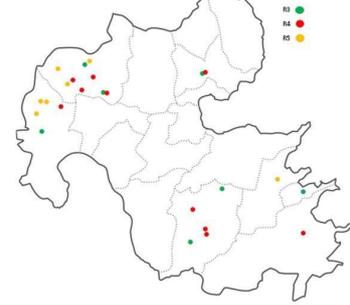


主な取組実績

○災害に強い森林づくり推進事業整備面積及び実施箇所(県森林環境税分)(ha)

	第3期実績面積					第4期実績面積					
	H28	H29	H30	R1	R2	市町村別合計	R3	R4	R5	R6(予定)	市町村別合計
由布市			0.65			0.65					0.00
津久見市					0.46	0.46	0.61				0.95
佐伯市			0.28	0.18	0.39	0.85			0.19		0.19
竹田市	0.73				0.89	0.89					0.00
豊後大野市			0.69		0.16	0.69	0.23	0.85			1.08
日田市	1.70	0.71	0.55	2.06	2.90	7.92	0.95	0.79	2.08	4.39	8.21
中津市	1.24	1.15	0.05	0.87	0.39	3.70	0.32	0.44	0.85	0.68	2.29
杵築市						0.00	0.62	0.56			1.18
臼杵市				0.25		0.25			1.02		1.02
小計	3.67	1.86	2.22	3.36	4.30	15.41	2.73	2.83	3.95	6.02	15.53

○災害に強い森林づくり推進事業(河川沿い整備)実施位置図



主な成果と今後の方向性

○第4期は、山国川(中津市)、花月川(日田市)等の、流木の発生が懸念される河川沿いの人工林9.51ha(R3-5)を整備し、その効果面積は125.74haに及び、流木被害の発生を抑制する災害に強い森林づくりを進めることができた。

○事業箇所は過去に流木被害の大きかった一部の市に集中しており、また国の森林環境税を財源に複数の市町が災害対策に必要な独自の森林整備メニューを創設しているため、市町村と調整し、R8以降は事業主体を市町村へ移行。(県は技術指導・助言等支援を実施。)

2 鳥獣被害対策の推進

人工林の苗木の食害、幹の皮はぎなどの被害を防ぐため、シカの捕獲を推進

取組の背景

○増えすぎたシカによる農林業被害が県内各地で発生しており、樹木の剥皮被害、造林木やクヌギ萌芽の食害が発生し、生産者、林業者の生産意欲の減退を招いている。



取組の内容

○鳥獣被害対策総合事業  
シカの被害対策には個体数管理が最も効果的であり、シカの捕獲報償金に上乗せ補助を行い捕獲の強化するとともに、捕獲を担う狩猟者の技術向上を目的にスキルアップ研修を実施。



主な取組実績

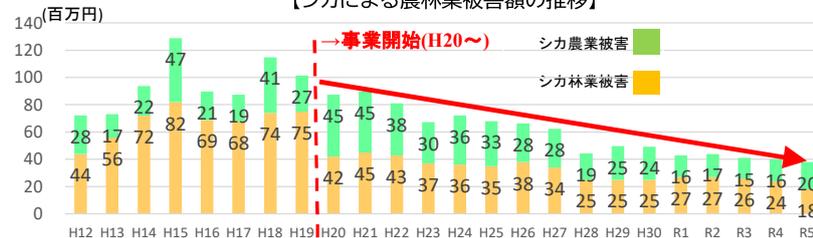
○シカの捕獲報償金による捕獲強化が図られ、生息頭数の適正管理及び農林産物への被害防止に資する取組を推進することができた。  
(R3:40,907頭 R4:38,339頭 R5:40,523頭)

○狩猟者のスキルアップ研修には、R3~R5の3年間で延べ337人(銃:103人、わな:234人)が参加し、銃猟及びわなによる捕獲技術を向上することができた。

主な成果と今後の方向性

○平成20年度の事業開始以降、シカによる農林業被害額は減少傾向にある。

【シカによる農林業被害額の推移】



○シカによる農林業被害は減少傾向にあるが、シカの個体数は定期的な個体数調査と、調査結果に基づく継続的な捕獲圧をかけることで管理する必要がある。

○シカの個体数管理は、全県的な課題であり、引き続き、県が主体となって市町村と連携して実施していく必要がある。

## 第4期に残された課題に対する対応状況

【県環境税活用】

### 3 森林資源の需要拡大と健全な人工林資源の循環

県内の利用期を迎えた人工林の主伐増加に伴い、持続的な林業経営を行うための確実な再造林の推進

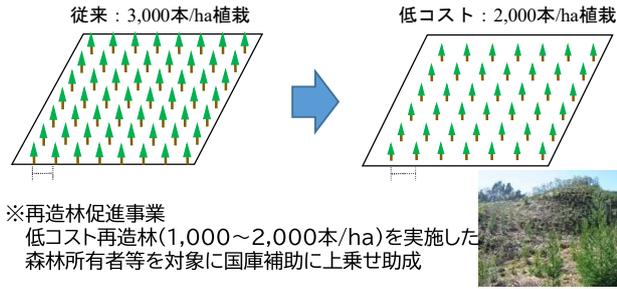
#### 取組の背景

- 県内の人工林は利用期を迎えており、合板・集成材等の需要の増大に加え、木質バイオマス発電施設の稼働も追い風となり、国産材需要は増加傾向にある。
- 主伐も増加傾向にあることから、持続的な林業経営を行うためには、主伐後の確実な再造林が求められている。

#### 取組の内容

##### ○再造林促進事業

林業適地における低コスト再造林(疎植)を支援することにより、森林整備の育林コストを低減し、持続的な林業経営を推進



#### 主な取組実績

○低コスト再造林面積(R3~R5)2,762ha

##### 【低コスト再造林面積と再造林率の推移】



##### 【市町村別実績】

	R3	R4	R5
大分市	22	11	5
別府市	0	5	3
中津市	29	17	33
日田市	153	240	248
佐伯市	277	314	360
臼杵市	1	1	8
津久見市	0	0	0
竹田市	33	54	75
豊後高田市	3	7	9
杵築市	55	45	33
宇佐市	19	20	20
豊後大野市	52	52	47
由布市	42	52	65
国東市	9	7	10
姫島村	0	0	0
日出町	9	3	0
九重町	25	85	99
玖珠町	28	22	54
合計	759	934	1,069

#### 主な成果と今後の方向性

- 県内の再造林における低コスト再造林の割合は94%(R5)にまで向上し、再造林コスト縮減により、**再造林率の向上**が図られた。
- 森林の多面的機能の発揮**するうえで、伐採後の再造林を促進することは重要な施策。県では二酸化炭素の吸収量が減退した高齢林を「伐って、使い」、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキ等の早生樹を「植えて、育てる」ことで将来の森林資源の平準化を目指すとともに、地球温暖化防止など公益的機能の高い人工林造成を目指しており、**基盤となる低コスト再造林の支援策は引き続き必要**。

## 第4期に残された課題に対する対応状況

【国環境税活用】

### 4 林業の担い手育成・確保

少子高齢化・人口減少社会が本格化する中、持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

#### 取組の背景

- 人口減少や高齢化が進む中、循環型林業の確立を図っていくためには、機械導入による生産性向上や労働環境の改善等が課題。
- 第1次産業の就業者数が、2040年には2015年の約3分の1まで減少すると見込まれている中、新規就業者の育成・確保が課題。

#### 取組の内容

- 生産性向上に向けた高性能林業機械の導入支援
- 造林作業等の労働強度低減に向けた省力化機械の導入支援
- 作業安全性の向上や就労環境の改善に向けた設備の導入支援
- 新規就業者の育成・確保に向けた各種研修への支援

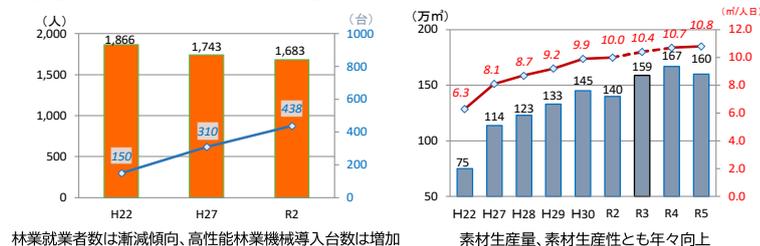
#### 主な取組実績

※R3-5実績

- 高性能林業機械の導入：8台
- 省力化機械の導入：8台(運搬用ドローン、下刈アタッチメント等)
- 就労環境を改善した事業体：52事業体
- 林業アカデミー終了生(新規就業者)：24人
- 造林OJT研修で育成した作業者：32人

#### 主な成果と今後の方向性

- 高性能林業機械や省力化機械の導入が進み、**素材生産量・素材生産性ともに年々向上**。
- 中核林業経営体数**(素材生産量1万m<sup>3</sup>/年以上かつ再造林実施事業体)も増加。
- 今後も、担い手の育成・確保のため、**県に譲与される国の森林環境税等を活用して**各種研修への支援や就労環境改善の取組を実施。



担い手対策にかかる成果	R3	R4	R5
主伐生産性(m <sup>3</sup> /人日)	10.4	10.7	10.8
中核林業経営体数(事業体)	21	23	27

## 第4期に残された課題に対する対応状況

【県環境税活用】

### 5 森林・林業教育の推進

豊かな森林と木のある暮らしを次世代へつなぐため、次代を担う子どもたちの学びの段階に応じた体系的・継続的な森林・林業教育を推進

#### 取組の背景

- SDGsや地球温暖化問題などの社会的課題に対し、学校教育においても「森林」を学ぶ対象として取り上げることが増え、また小学校の社会科、中学校の技術家庭科、または総合学習の時間などの授業で取り扱う現状がある。
- 令和4年度に全国育樹祭が本県で開催され、これまで以上に、森林・林業教育を体系的、継続的に推進することが求められた。

#### 取組の内容

- 森林・林業教育指導者の育成、体験フィールドの整備、デジタル副読本の作成などにより、幼児から大学生まで、学びの段階に応じた体系的、継続的な森林・林業教育の取組を実施。
- 一般公募による森-Laboの開催により、積極的に学ぶ意欲のある小・中学生を対象により深い学びを提供。
- 日頃から、地域において森づくり活動や森林・林業教育を実施している「みどりの少年団」等に対し、活動支援や交流会、活動発表大会を実施。
- 日田林工高校におけるICT林業の体験学習を支援。
- 小・中学生への体験活動の実施にあたり、大学生と連携することにより、学生の森林・林業への興味・関心、また課題意識の啓発の実施。

#### 主な取組実績

- 森林・林業教育の促進(R3-5実績)
- 指導者育成人数 99人 森の先生体験者数 10,398人
- 体験型森林・林業講座 森-Labo参加者数 210人
- 県立青少年の家における森林講座 参加者数 2,325人
- 日田林工高校 ICT林業の体験学習の推進
- 特別支援学校への木製遊具の導入 15校



#### 主な成果と今後の方向性

- 学校教育において、森林・林業プログラムを実施することにより、児童・生徒それぞれの環境に関わりなく皆が等しく森林や林業に触れ親しみ、理解を深めることができた。
- 森林や自然環境について学ぶ機会を望む子ども達へ、体験活動の場を提供できた。
- 大分の森林・林業を担い、育てる子どもたちの育成の取組は、継続して実施していくことが必要。

## 第4期に残された課題に対する対応状況

【県環境税活用】

### 6 里山林の保全と利活用

森林にふれ親しむ機会を創出し、森林ボランティア活動の推進や景観林としての整備、心身を癒す場として森林レクリエーションに活用する場の創出

#### 取組の背景

- H14に設置した「大分県森林づくりボランティア支援センター」を中心に、森林ボランティア活動を推進。
- 県下各地のボランティア団体が里山林の整備や森林・林業教育を実施しているが、メンバーの高齢化や資金不足が課題。
- 里山が活用されなくなり、観光地等の景観林の整備も課題。

#### 取組の内容

- 森林づくりボランティア支援センター事業  
森林ボランティアに関する情報の収集・発信、活動用ヘルメット、鋸、鍬など物品の貸し出し、相談業務対応などの実施、参加意欲向上のための物品交付など
- 森林づくり提案事業・森林山村多面的機能発揮対策事業  
県民が自ら企画し実施する森林整備や森林・林業教育活動の支援
- 魅力ある景観づくり推進事業 里山景観の保全のための森林整備
- ユネスコエコパーク 祖母山登山口トイレ改修・遊歩道整備



参加者への交付物品



森林ボランティア通信

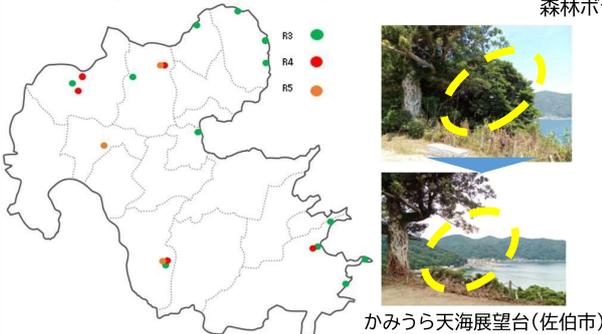


藤河内溪谷遊歩道

#### 主な取組実績 ※R3-5実績

○魅力ある景観づくり推進 里山整備箇所数 20箇所

○森林ボランティア 支援団体数 51団  
森林ボランティア 参加者数 36,317人



かみうら天海展望台(佐伯市)

#### 主な成果と今後の方向性

- 里山の景観が改善され、地元団体により清掃活動や除草作業など、優れた景観を維持・活用しようという気運が上昇。
- 森林ボランティア活動に参加することで、県民みんなで森林を守り育てる意識を醸成。
- 森林にふれ親しむことのできる身近な森林である里山林をフィールドとして、自ら森林整備をしようとする活動の支援は継続して必要。
- 魅力ある景観づくり推進事業は、現在も市町村を実施主体としており、R7以降は市町村主体による国の森林環境税等を活用した取組へ移行。